

■施策紹介

○ハンプ・可搬型ハンプ

生活道路の交通安全対策の手法の1つに凸部（ハンプ）があります。

これは、事故の発生リスクと事故が発生したときの被害の軽減を図るため、路面に凸部（ハンプ）を設置することで、自動車の速度を十分に減速させることをねらった道路構造です。

国土交通省では、ハンプ等に関する技術基準を定めています。技術基準を適用したハンプの走行の様子を動画で紹介していますので、是非ご覧ください。

～凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準～

http://www.mlit.go.jp/road/sign/ki_jyun/pdf/20160331totubukyousakukukyoku.pdf

～凸部（ハンプ）の概要、走行動画～

<http://www.nilim.go.jp/lab/geg/hump/hump.html>

～生活道路対策の動画集～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/movie.html>

※ハンプを車両が走行する様子、可搬型ハンプを設置する様子をご覧ください。

また、国土交通省では、可搬型ハンプの貸出しを行っています。社会実験として、可搬型ハンプを設置し、交通状況の変化など、その効果検証をすることができます。可搬型ハンプの貸出しは最寄りの国道事務所等で受け付けていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

～「可搬型ハンプ」で実証実験・検証ができます～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/leaflet-b.pdf>

～エリア登録や国からの技術的支援に関する問合せ先～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/contact.pdf>

なお、ハンプは、正しい形状で設置することによりねらった効果を発現させることができます。施工に関する注意事項をまとめましたので、設置する際には確認して下さい。

～ハンプ標準形状の施工に関する注意事項～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/hump-notes.pdf>

■事例紹介

各地で行われている取組について、ご紹介します。

（可搬型ハンプを用いた実証実験：1件、東北地方整備局、近畿地方整備局の取組：各1件）

○生活道路で速度抑制対策

～五箇荘地区（東近江市）でハンプの実証実験～（滋賀県東近江市）

<https://k0gww156.kkr.mlit.go.jp/shiga/ir/pdf/h310219.pdf>

※社会実験期間（平成31年2月25日～3月15日）

○東北地方整備局の取組

秋田県大仙市大曲地区の効果検証資料を掲載しました。

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/jirei/at001.pdf>

○近畿地方整備局の取組

「生活道路対策エリアの取組の流れ」を掲載しました。

～生活道路対策エリアの取組の流れ～

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto/news/pdf/seikatsudoro.pdf>

■生活道路対策エリアの取組状況

国土交通省では、ETC2.0により収集したビッグデータを活用して、効果的な交通安全対策を実施する取組を推進しています。(平成31年2月末時点：866エリア [+18] (404市区町村 [+7]))

※〔〕内は、前月からの増加。

～生活道路対策エリア一覧～

http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/leaflet_2-2-3.pdf

■生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト

国土交通省が進めている生活道路の交通安全対策に関する資料を掲載しています。

～生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/anzen.html>

■バックナンバー

メールマガジンのバックナンバーを掲載しています。

～生活道路の交通安全対策メールマガジン バックナンバー～

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/magazine/index.html>

【北陸情報】

■生活道路対策エリアの取組状況

前述されておりますように、全国で404市区町村、866エリア（平成31年2月末時点）を登録して頂いております。

平成30年度末の北陸地方整備局管内3県の登録状況は、以下のとおりです。

<内訳>

	登録エリア				市町村		
	H29 年度末	H30 年度末	増減	対 前年度	全数	H29年度 登録数	H30年度 登録数
新潟県	13	28	+15	2.2	30	8	12
富山県	5	15	+10	3.0	15	4	6
石川県	7	35	+28	5.0	19	3	13
計	25	78	+53	3.1	64	15	31

平成 30 年度の特筆すべき点は、石川県のエリア登録数の増数で前年度末の 5 倍となっていること
あります。石川県白山市は、全体登録数が 9 エリアとなり管内で一番多い市町村の登録数となってい
るほか、石川県内の 6 割を超える市町の皆様に登録して頂いた結果であります。

また、新潟県燕市が 8 エリア、富山県魚津市が 5 エリア、石川県能登町も 5 エリアと多くのエリア
登録をこの 1 年間でして頂いたことが、今年度の多くのエリア登録数につながりました。

この 1 年間の皆様のご協力に御礼申し上げますと共に、今後の更なるご理解、ご協力をお願い申し
上げます。

なお、ETC2.0 により収集したビッグデータを活用して、効果的な交通安全対策を実施する取組を推
進することとしておりますが、エリアの登録はビッグデータを活用することが条件ではありません。

■社会資本整備総合交付金を活用した生活道路対策事例

平成 30 年度の社会資本整備総合交付金を活用して、富山県立山町では、通学路の交通安全の確
保に向けた取組を実施しました。

実施対策は、路側帯のカラー舗装化による歩行空間の明示や路肩拡幅による歩行空間の確保。

http://www.hrr.mlit.go.jp/road/koutsuanzen/file/jirei_01.pdf

また、北陸地整管内では実施事例が少ないですが、交付金を活用して頂いた事例を今後も H P
に掲載し、ポータルサイトにある生活道路対策事例と共に対策策定の参考にして頂ければと思っ
ております。

■編集後記

最後までご覧いただきありがとうございます。

平成 30 年度最後のメールマガジンの発行となります。

新元号の年度も、生活道路対策については進めて参りますので、エリアの登録も含め今後とも
ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

編集担当

国土交通省 北陸地方整備局

道路部 地域道路調整官 吉田

連絡先 TEL : 025-280-8880 (代表) (内線 4118)
